「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系				「古賀市こども計画」の施策体系		
基本理念	子どもが活き活き生きるまち 〜生きる力を育む子育ての「わ」〜	「第2期古賀市子ども・子育て支援事業計画」及びニーズ調査結果等を踏まえた課題	基本理念		「すべての子どもが幸せであり続ける チルドレンファーストのまち」	
基本目標	施策の方向		基本目標		施策の方向	
1 子どもの健や かな育ちのた めの支援	(1)子どもの健やかな心の支援	1 子どもの健やかな育ちのための支援・自己肯定感の醸成とともに、道徳教育や情報モラル教育の取組が必要⇒こども計画 1 A (2)、1 B (2)	子どもの 将来にわ たるウェ ルビーイ	A 妊娠前か ら幼児期 まで	(1) 母子の健康支援	
	(2)子どもの健やかな身体の支援	・規則正しい食習慣の実践や共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要 ⇒こども計画1B(2)			(2)親子の成長と交流の場の支援	
	(3)次世代を担う子どもへの支援体制の充実	・発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、関係者の連携の下で個に応じた発達の支援を実施していくことが必要。 ⇒こども計画1A(1)			(3)幼児教育・保育サービスの充実	
2 いきいきと子 育てができる 環境づくり	(1)妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	・社会にどのような仕事があるのかを把握できるような学びの機会等の充実が必要 ⇒こども計画1B(1)	ングを支 援します 思春期 C 青年期		(1)教育環境の充実	
	(2)子育て力向上のための支援	2 いきいきと子育てができる環境づくり ・子ども家庭センターにおいて、切れ目のない継続的な支援を提供できる体制の充実が必要 ⇒こども計画1A(1)			(2)豊かな心と体づくり	
	(3)子育て情報提供の充実	・孤立した環境の中で不安や悩みを抱えている保護者に対して相談窓口等の周知などを図ることが 必要 ⇒こども計画1A(2)			(3)安心して学ぶことのできる環境づくり	
	(4)要保護児童及び要支援児童等への対応	・虐待予防の取組強化が必要 ⇒こども計画2(5)		C 青年期	(1)若者の自立支援	
3 子育て家庭に やさしい生活 環境づくり	(1)生活支援・経済的支援	3 子育て家庭にやさしい生活環境づくり ・経済的な支援の充実等、子育て家庭が安心して子育てできる支援が必要 ⇒こども計画3(1)				
	(2)ライフ・ワーク・バランスの支援	・男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進していくことが必要 ⇒こども計画3(3)	ストの子育て・子 育ちを支援します ライフステージを 通した取組		(1)子ども・若者を権利の主体として尊重	
	(3)安心して外出できる環境の整備	・防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要 ⇒こども計画2(6)			(2)多様な居場所づくりの推進	
4 教育・保育提 供体制の充実	(1) 定期的な教育・保育施設の提供体制の確保	4 教育・保育提供体制の充実 ・保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や 現場の負担軽減などの保育体制の強化が必要			(3)子どもの貧困対策の推進	
	(2)保育サービスの充実	⇒こども計画1A(3) ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実の推進が必要 ⇒こども計画1B(1)			(4)障がいのある子ども・若者の支援の充実	
	(3)教育・保育の向上	・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が必要 ⇒こども計画 1 B (1) ・いじめや不登校の未然防止と早期対応体制の充実			(5)児童虐待防止対策の推進、自殺対策の推進	
5 子育てを支え る地域づくり	(1)「地域総ぐるみ」子育て支援の推進	⇒こども計画1B(1) 5 子育てを支える地域づくり ・地域の市民団体や関係機関との連携強化に努め、地域におけるつながりの形成及び子育て支援事業			(6)安心して外出できる環境の整備	
	(2)子どもが地域の担い手となる体制づくり	の充実を図っていくことが重要 ⇒こども計画3(2)				
「古賀市子どもの未来応援プラン」の施策体系		・全ての子ども・若者が、年齢を問わず、相互に人格と個性を尊重しながら、安全に安心して過ごせる多くの居場所を持つことができるよう、社会全体で支えていくことが必要⇒次期計画2(2) ・ボランティア・市民活動を通じて自主性・社会性を促し、地域の担い手の育成、福祉教育の充実等	子育てができる環		(1)子育て世帯の経済的負担の軽減	
基本方針		の強化等が必要 ⇒こども計画3(2) 6 その他			(2)地域における子育て支援の充実	
教育支援		・子ども・若者が権利の主体であることを広く周知することが重要 ⇒こども計画2(1)			(3)ライフ・ワーク・バランスの促進	
生活支援		・若者の就職のため、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要 ⇒こども計画1C(1) ・出会いの機会・場の創出支援について、各種情報提供を充実させる				
保護者に対する就労支援		⇒こども計画1C(1) ・進路や人間関係に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図る			(4)ひとり親家庭への支援	
経済的支援		とともに、ひきこもり状態にある若者については、就労に向けたサポートなどが必要 ⇒こども計画1C(1)				